

11月には児童虐待防止推進月間です。

～こども虐待防止 オレンジリボン運動～

もがれた翼パート17 雨の記憶

## 特別上映会（無料）のご案内

東京/渋谷、札幌、仙台、

名古屋、大阪、広島、福岡

### ○性的虐待の実態

（子どもへの性的虐待「森田ゆり著より」）

1998年に日本で初めて行われた大規模な調査では、18歳未満の女子の39.4%、男子の10%が性的な被害を受けていると報告されました。また、国際的な統計でも、女子では3〜4人に1人、男子では5〜6人に1人が被害を受けているとされています。このように、性的な虐待は、この社会の中でとても頻繁に起きています。

しかし、その多くは怪我を負わせるものではなく、また、虐待を受けた子ども自身も自分を責めて本当のことを話せなかったり、家族も沈黙を守ろうとするなどの事情があるために、なかなか表面化することがありません。



「もがれた翼」は、東京弁護士会が行っている電話相談「子どもの人権110番」に寄せられる、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐるさまざまな問題をテーマにして、子どもを取り巻く現実と現代的課題を広く皆さんに知っていただくため、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

「もがれた翼」をきっかけに、NPO法人（現社会福祉法人）カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どものためのシェルター「カリヨン子どもの家」、自立援助ホーム「夕やけ荘」「とびらの家」が誕生するなど、現実の社会に対しても大きな影響を与えています。

今年のお芝居では、性的虐待の被害を受けた子どもたちの苦しみを描きます。

性的虐待は、子どもたちの心と体に、いつまでも癒えない、深刻なダメージを与えます。

なぜ、性的虐待は、ここまで子どもたちを傷つけるのでしょうか。そして、傷つき、苦しむ子どもたちのために、私たちは一体何ができるのでしょうか。

もがれた翼パート17「雨の記憶」、どうぞ、ご期待ください！

東京弁護士会・子どもの人権救済センター

### 子どもの人権110番

<http://www.toben.or.jp/kodomo/>

「いじめられている…」 「虐待された…」  
「家には知れない…」 「悪いことをしちゃっただけ…」

名前は言わなくても大丈夫。  
秘密は守るし、嫌になったら切ってもいいから  
どんなことでも一緒に考えヨッ



つらくなったら  
ひとりで悩まず相談して！

03-3503-0110

子どもの人権110番（電話相談）

月～金曜…13:30～16:30、17:00～20:00

土曜…13:00～16:00

～子ども虐待防止オレンジリボン運動～

<http://orangeribbon.jp>